

江戸時代末期と明治初期の 二家族の四国遍路の旅

稲田道彦

1 はじめに

四国遍路の起源に関して発される多くの基本的な疑問に、依然として解答を求める模索が続いている。例えば、なぜ88という数の寺院を巡礼するか、その札所はどういう基準で制定されたのか。それはどういう性格の聖地なのか。開祖者はだれであるのか、いつ頃から発生したのか。遍路は何を目的とする宗教行為なのか、巡礼ルートは歴史的に変遷したのか。以上のように初心者が最初に抱く多くの疑問への解答はまだ完全な形で与えられていない。その大きな理由は、遍路や遍路を支えた四国の人々が、庶民であり、無名の人であったことにある。さらに遍路が仏教の宗教的体裁を借りながらも民間宗教の色彩の強い宗教行為であったこともある。江戸時代の庶民の多くが、文字による記録を残さなかったことが、遍路の歴史をよりわかりにくくしている。しかし当時の庶民にとって四国遍路は一生の大事であり、多くの感銘を与えたことは口誦の伝承として語り伝えられている。その観点から、遍路にまつわる伝説や伝承は分析をなされる必要がある。文字を書かない庶民が大事に保持した文字資料が、納経帳である。

納経帳は巡礼者が寺社に参詣した折りに、寺社が納経を受付したという納経の受け取り帳である。ごく初期の納経は、文字通り自分で筆記した経を納める行為をさしていた。経典を納めた人に納経印を押印していた。当時の納経人は、修行者や僧侶など宗教者が中心であった。平安時代末期、鎌倉時代、室町時代という巡礼活動の勃興期には宗教的修行者が各地の寺社を巡礼して、納経する

習慣があった。時期的に遍路に先立つ巡礼としては全国の代表的な寺社に納経をすることを目的とした、六十六部と呼ばれる巡礼、熊野詣でに端を発する西国巡礼がある。四国遍路はこれらの影響をうけて発展したと考えられている。庶民の遍路が登場し、庶民の納経は自らが口で唱える読経にかわった。ここでは四国遍路が残した納経帳をきっかけにして、江戸時代末期から明治時代にかけて四国遍路をした2組の男女の残した納経帳を分析の対象とし、遍路を行う人や遍路の行動について考える。

本稿では遍路が残した納経帳のデータを収集し、その納経帳に書かれた納経をしたという記録を分析しようと考えている。同時に夫婦又は家族という特別な人間関係にある人々の納経帳を見ることによって、彼らの旅を復元し、江戸時代末期から明治初期に彼らの行った旅の旅程を考えることによって、納経帳の記載のデータの変化を考えてみようとしている。

納経帳に書かれている情報は、黒い墨で書かれている文字情報と、朱印で示される2種類の情報がある。墨書き文字は手書きの場合と版で押される場合がある。書かれる内容は各寺院で少しずつ差が見られるが、長い間に慣習として、書かれる納経帳の位置に対応する情報の決まりが作られたようである。まず墨文字で示される情報では、右側に奉納経とか、奉納大乘妙典とか、この紙面は何を意図するかという表書きの役割をする文句が示される。中央にその寺院の本尊名が表記される。ただし、金殿宝前とか、大悲殿というように本尊名を暗示する形で書かれることもある。左側には寺院名とその山号や在所が書かれる。最後の行に行者丈のように書かれることがある。これは、この文書の宛先である。行者丈は納経を願った行者に対してこの受け取りを発行するという体裁である。その上部に日付が書かれることが多い。朱印は右上に札所の番号、中央の中段に本尊を象徴する宝印が押される。左下には寺院の印が押される。2回目の納経では墨書きの部分は省かれて、3種類の朱印が押される。朱印の数を数えると札所への参詣の回数分かる。

2 吉岡氏無量居士夫妻の四国遍路の旅

まず取り上げるのは丹後の国竹ノ郡木橋村の吉岡夫妻である。二人はそれぞれが納経帳を所有し遍路を行った。納経帳は家の宝であるから、一家に一冊の納経帳があればよく、一人一人が持つものではないと言う説明を第41番龍光寺の僧侶から教えられた。この考えと違って、彼らはほぼ同じ内容の2冊を残した。表紙に書かれている名前は、夫が吉岡氏無量居士であり、もう一冊に妻のぶと書かれている。吉岡が姓で無量居士は戒名であるから生前に戒名をもらっている。生前に戒名をもらうことを考えると、すでに自分の死後を意識した生活を送っている人ようである。さらにこの戒名を用いることのみから想像すると、やや高齢の隠居の身分で、先祖供養や自分たちの人生の回顧をかねて、四国へと遍路の旅をしたものかもしれない。表紙に書かれた住所竹ノ郡木橋村は、現在の京都府竹野郡弥栄町木橋である(図1)。弥栄町は日本海に突き出る

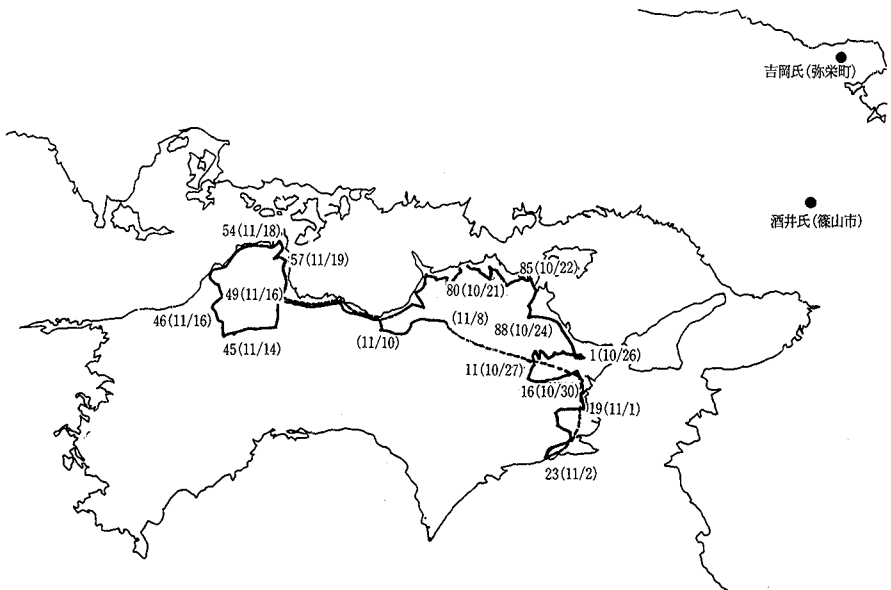


図1 二組の遍路の住所と吉岡夫妻の巡礼経路

丹後半島の内陸部に位置する町である。ここから二人は四国遍路に向かっている。安政4(1857)年の旧暦10月(西暦11月)吉日に故郷を後にした。时期的には晩秋で、秋の稲の収穫が終わった後の遍路である。納経帳には参詣した順に納経印をもらい、この順で遍路を行ったと考えている。現在の納経帳には参詣した日付を書き込むことは皆無であるが、当時はかなりの数の寺院で納経の日付を書き込んだ。表1に彼らの遺した納経帳の各ページに書かれた内容を示した。

彼らが、四国に上陸して最初に納経したのは現在の香川県宇多津町の第78番道場寺である。当時の讃岐へ大坂から船でやってくる場合、丸亀港に上陸することが多かった。当時盛んであった金比羅へのお詣りをする人が多く、金比羅参詣の船便を利用したものと思われる。それまでの彼らの旅程は丹後から大坂に向かい、そこで船に乗り、丸亀港に上陸したと思われる。丸亀から東に向かって遍路の旅を始めたと推定できる。納経帳に記された最初の日付は、第80番国分寺の納経によって10月21日(西暦12月7日)と知ることができる。第82番根来寺を過ぎて高松平野に入って、神光山大蔵院で納経をおこなっている。このように江戸時代の遍路は番外の寺院でも納経印を頂くことが多い。現在の遍路が88ヶ寺の札所寺院と20ヶ寺の番外札所を他の寺院と峻別して参詣する態度とは少し違っている。88の寺院を巡ることが中心であるが途中で出会う寺院でも納経の印を頂いている。これは当時には遍路の巡礼行為が統一のとれたものではなく、沿道の寺院に自由に参詣する傾向をもち、かなり寺院参詣に関しては決まりのゆるいものであった可能性を示唆している。大蔵院は他の遍路による納経の事例がほとんど見られない番外の札所である。現在大蔵院は廃寺になっている。第2次世界大戦後まで庵を守る僧侶がいたが、他の寺院に移り、寺が無住になり、建物の老朽化がすすみ、崩れてしまったという。それがあった場所は高松市成合神社の北側の場所で、現在竹藪となっている所である(図2)。その脇に小さな堂があり、大蔵院にあったと思われる仏像が安置されている。中心に石製地藏像が据えられ、弘法大師像と不動明王像がある。納経帳に書かれた本尊の厄除け薬師如来は見ることができない。

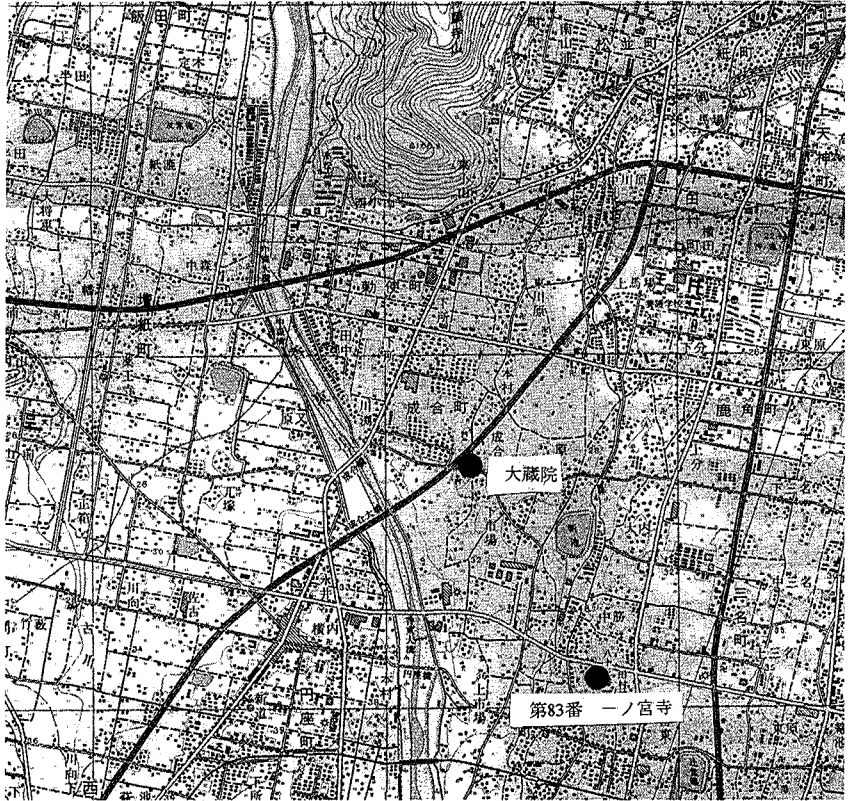


図2 番外札所大蔵院

吉岡夫妻は国分寺と同じ日に詣っているのので、遍路転がしの名のある五色台の急坂を登って降ってきたようである。第83番一ノ宮寺を過ぎて、番外札所仏生山法然寺に詣でている。それから順番通りに札所を打って、第88番結願寺の大窪寺に達している。彼らの歩くスピードからすると、高松市一宮で一泊、志度で一泊という旅程が推定される。これは現在の健脚の歩き遍路のスピードとほぼ同じである。10月24日に大窪寺ということは大窪寺で一日余分の日を取っている。結願寺だからかと思う。それから、東に行き、香川県大川町白鳥神社に詣で、香川徳島県境の大坂峠を越えて、第3番金泉寺に至っている。第

1番霊山寺から、札所番号の順に納経し、翌日10月27日に第11番藤井寺に達している。藤井寺からそれまでの平野の道と違って、山道に入る。第11番焼山寺をこえ、番外の阿波白嶽観音院で納経している。この寺院も所在地がよく分からない番外の札所である。その後、第16番観音寺に10月晦日29日に到着している。翌11月1日には第19番立江寺から第20・21番の鶴林寺と太龍寺の2つの山を越えている。かなりの健脚ぶりである。その翌日の11月2日には阿波の国の最後である札所第23番薬王寺で納経している。

次の納経所は従来知られていなかったタイプの納経所である。表1の納経帳の頁には次のような文句が記してある(図3)。奉納/土州十七ヶ所/遙拝處。つまりこの納経で土佐国十七ヶ寺の納経を済ませたことにするのである。このような便利な納経がなぜ成立したのであろうか。江戸時代末期には遍路は土佐国へ入国していない。その理由はまだ解明できていない。遍路が自主的に土佐国への入国を回避したのか、藩当局が入国を禁止したのか分からない。この時期、土佐藩の遍路に対する規制が強まっている。遍路がいずれにしろ土佐入国に代わる代替措置がこの時期に成立していたことを示す。この納経の背景には遍路の強い要望があったものと思われる。この印をどこの寺院が押したものか、現時点ではわかっていない。幾つかの推測の結果、本稿では前の札所の薬王寺がこの納経を行った可能性が高いと考えている。図3のように納経帳には、朱印が押されている。この朱印が菊の紋様であることから、これを皇室と繋がりを持つ寺院がこの印を押したことが考えられる。皇室の親族が寺に迎えられたり、皇室と特別の関係を有する寺院でこの種の印が使われたようである。その寺院の末寺にもこの印が用いられた。第23番薬王寺もこの菊の印が使われており、遙拝所の印にも菊の印が使われていることより、同じ寺院で二つの納経がなされたと考えられる理由の一つである。また文字に注目して、奉納の文字の書き癖を比べると、2文字のくずし方が酷似していることに気づく。特に納の字について書き方が類似していることより、同一人が書いたのではないかと推測している。この2つの理由で、この納経を行ったのが、薬王寺ではないかという推論を持っている。



図3 土州十七ヶ所納経処の記載，吉岡夫妻の納経帳（上；吉岡氏無量居士 下；吉岡のぶ）

逆に薬王寺ではないという立場では、阿波藩では遍路の取り締まりや便宜を図るために駅路寺という制度を持っていた。遍路は8ヶ所の駅路寺に寄ることとなっていた。駅路寺は長谷寺(板野郡木津村)、瑞運寺(現安楽寺、板野郡引野村)、福生寺(麻植郡川田村)長善寺(三好郡中庄村)、青色寺(三好郡佐野村)、梅谷寺(那賀郡桑野村)、打越寺(海部郡山川内村)、円頓寺(現大日寺、海部郡宍喰浦)である。円頓寺がこれら8ヶ所の駅路寺を統括していた。円頓寺と打越寺が薬王寺と最御崎寺の間にある。この2寺院のどちらかが納経を受け付けた可能性を残している。現在、当時の打越寺は廃寺となり、新しい堂が建てられている。無住寺院となっている。円頓寺は廃され、近隣の大日寺に引き継がれているが、大日寺では十七ヶ所遥拝処の押印の伝承は受け継いでいない。当時のことに関する宗教的資料は幕末期に宍喰を襲った津波によって多くが失われたという。

四国を一周する遍路が幕末期の土佐に入国していないことは、私が調べることができた同時期の遍路の残した納経帳の全部が土佐国での納経を欠いていることから、確からしい(稲田道彦 2001)。ではなぜ土佐国へ入国できなかったのだろうか。山本和加子は土佐藩が遍路を嫌い、遍路の方も土佐国を嫌い、変則的な巡り方が行われるようになったと述べている。また土佐16ヶ寺を除き、あるいは伊予南部の宇和郡の4ヶ寺を加え、二十寺を省いた、阿波、伊予、讃岐の三国参りが登場したと述べている(山本和加子 1995, 130 p)。同じく愛媛県史にも土佐を除く三国詣りが松山平野出身の遍路に幕末から明治初期にかけて3事例がみえると述べている。果たして、遍路が自主的に土佐国を省いた回り方を形成したのか、土佐藩当局が政策的に遍路の入国を制限したのか、判断が付かない。土佐藩は産業が他地域に比べて未発達の状態であることに加えて、地震と津波の被害にあえいでいた時代である。そこに他国出身の貧しいものが多く、喜捨をなりわいとする遍路を領内に受け入れたくないという政策をとったことは充分考えられる。

土佐17ヶ所の寺院という表現においても土佐には16の札所寺院しかない。ではどこの寺院が加えられたのであろうか。このことについても検証が必要で

あるが、月山神社を加えて、十七ヶ所としているのではないかと考えている(稲田道彦 2001)。

その後吉岡夫妻は番外札所の阿州箸蔵寺へ巡礼をしている。薬王寺から6日かけて番外札所の箸蔵寺へ達している。吉野川をさかのぼるコースか、山越えをするコースのどのコースを取ったのか不明である。箸蔵寺は金比羅宮の奥院として知られている。その後阿波、讃岐の国境にある第66番雲辺寺を越えて、銅山川沿いの番外札所仙龍寺まで下っている。その後、第65番三角寺から第60番横峯寺まで逆打ちの順番で回る。石鎚山へ続く尾根の上にある横峯寺から、第44番大宝寺へと移動する。この経路は石鎚山の山越えの道で、現在の石鎚山登山道を歩いたことであろう。番外仙龍寺が11月10日であって、第45番岩屋寺が11月14日であるから、かなり速いスピードで西日本一の高山の山越えをしている。このような遍路道をとる遍路は現在ではみられない。石鎚山頂上は岩峰もあり、きっと山岳修験の修行的色彩の強い山歩きであったことを想像する。岩屋寺で納経を行った後、翌々日に松山平野に戻り、第46番浄瑠璃寺で納経している。次の第47番八坂寺を過ぎた後、南伊予の寺院の納経を一日で行っている。ここで注目すべきは、実際に南伊予に出かけないで南伊予にある4寺院の納経を行っていることである。第42番仏木寺を番外札所の文殊院で納経している。納経帳の記載内容は奉納／本尊大日如来／文殊院／11月16日である。文殊院は四国遍路の伝説上の創始者衛門三郎の菩提寺であり、彼の屋敷跡との伝承がある寺である。現在も番外札所となっている。文殊院の本尊は地蔵菩薩であるから、この納経帳には自寺院の本尊ではなく、仏木寺の本尊大日如来を遥拝するという形を取っている。第41番龍光寺の本尊稻荷大明神を円福寺から遥拝する形で納経している。円福寺は松山市関屋に現存する寺院である。同寺では過去に納経をしたことは記録や伝承に残っていないと教えていただいた。第40番観自在寺の本尊薬師如来を真蔵院光明寺で。第43番明石寺の千手観音を伊予八幡山神宮寺から遥拝するという形ですませている。光明寺と神宮寺は八坂寺の近傍にはその所在地すらわかっていない。納経帳で第40と43番は版木により印刷している。納経帳に記入するために版木を用意するほどであるか

ら、相当数の遍路が納経をしてほしいとの要望があったと考えられる。なぜ南伊予の諸寺院に遍路が訪れなかったのかはまだ不明である。

その後此の夫婦は松山平野の第 48 番西林寺から第 51 番石手寺を同じ日に回っている。この日の納経印は少なくとも 10ヶ寺で受けている。彼らは今治市の第 59 番国分寺まで順番通りに遍路を行っている。その中で番外札所は、伊予遍照院である。その後以前に納経を済ませた寺院をとばして、讃岐国の雲辺寺山下にある第 67 番大興寺まで進んでいる。残念ながら、納経帳に日にちの記述がないので、どのくらいの旅程であったのか確定できない。番外の金比羅大権現の納経を加えて、第 77 番道隆寺まで戻ってきている。これで彼らは四国の旅を終了している。丸亀港から大坂に向けて帰ったのであろう。

彼らの四国遍路の巡礼ルートは独特である。しかし彼ら独自のものではなく、同時代の遍路に共通する遍路ルートであった。愛媛県史によれば、松山平野の三人の遍路が同様の経路をたどっていることがわかる。それは文久 3 年 (1864) に遍路を行った鷹ノ子村の安永米次、明治 3 (1870) 年の市坪村の米蔵、明治 8 年 (1875) 年の鷹ノ子村の安永某であり、彼らの残した納経帳が吉岡夫妻と同様に土佐国と南伊予の四ヶ寺の納経を行っていないと記述している (愛媛県史 民俗編下 65 p)。

遍路を石鎚山を越えて横峰寺から、岩屋寺又は大宝寺へ導く道の存在には、石鎚山で修行を行っていた修験道の行者の力が働いていたという。特に当時修験道寺院であった八坂寺の修験僧が石鎚山を越える道造りをし、裏の遍路道と称して、遍路を山岳での修行へ導いたという伝承があることを、松山平野の東部で聞いた。確かにこれにより遍路が、同じ遍路道を往復しないで、東部伊予、中部伊予の寺院を巡礼することができる。土佐藩が遍路の入国を渋るという状況がいくつもの関連する事象を連鎖的に産んだ事態があったように考えられる。

表 1 吉岡氏無量居士・妻のぶ夫妻の四国遍路の納経帳の記載内容

安政 4 年 丹後 竹ノ郡木橋村
奉偏禮四国霊場納経

丁巳十月吉日 吉岡氏無量居士・同妻のぶ（夫婦分二冊）

- 第78番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 東讃陽佛光山道場寺 行者丈 月日
 第79番版 奉納経 本尊十一面観世音 崇徳天皇御鎮座所 金花山摩尼珠院 行者丈 月日
 第80番版 讃岐 国分寺大悲殿 惣目代 丁巳10月21日
 第81番版 奉納経 本堂千手院宝前 崇徳天皇御廟所 讃州白峰寺 政所
 第82番版 本尊千手大悲殿 讃岐根来寺
 番外 奉納経 弘法大師四千二日出御必乙 本尊厄除薬師如来 さぬき国神光山
 大蔵院 巳10月21日
 第83番版 奉納大乘妙典 本尊正観世音宝前 讃岐神臺山一宮寺
 番外 奉納経 讃州仏生山法然寺 殿司 賜紫一本山 巳10月22日
 第84番版 奉納経 本尊千手観音宝前 讃州屋島寺
 第85番 奉納経 本尊正観音 五剣山八栗寺 巳10月22日
 第86番版 四国第八十六霊刹 本尊十一面観世音 讃州補陀落山志度寺
 第87番版 奉納経 本尊聖観音大悲殿 讃陽補陀落山長尾寺
 第88番 奉納経 本尊薬師如来 東讃大窪寺 巳年10月24日
 番外版 讃州大内郡 白鳥大神官 白鳥郷霍内 祢宜
 第3番版 奉納経 本尊釈迦牟尼佛 阿州亀光山金泉寺
 第1番 奉納経 本尊釈迦如来 ア州靈山寺 10月26日
 第2番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 阿州日照山 極楽寺
 第4番版 奉納経 本尊大日如来 阿州黒巖山 大日寺
 第5番版 奉納経 本尊地藏大菩薩 阿州無盡山 地藏寺
 第6番版 奉納経 本尊薬師如来 阿州温泉山 安楽密寺
 第7番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 阿州光明山 十楽寺
 第8番版 四国第八番霊場 本尊千手観音 普明山 熊谷寺
 第9番 奉納経 本尊釈迦如来 正覚山 法輪寺
 第10番 奉納経 本堂大悲殿 得度山 切幡寺
 第11番 巳10月27日 奉納経 本尊薬師如来 金剛山 藤井寺
 第12番版 勅願所 金堂虚空蔵大士 阿州焼山寺
 番外版 弘法大師休石納経 本尊十一面観世音 阿波白嶽観音院
 第13番 奉納 一宮大明神 神主笠原丹後守 別当大日寺
 第14番版 四国第十四番霊刹 本尊弥勒大菩薩 阿波盛壽山常楽寺
 第15番版 四国霊場十五番 本尊薬師如来 阿州名東郡矢野邑 法養山金色院国分禅寺
 第16番 奉納経 本尊千手観音 アハ観音寺 10月晦日
 第17番版 奉納経 本尊七佛醫王善逝 阿波瑠璃山 妙昭密寺 月日
 第18番版 奉納経 本尊薬師如来 弘法大師御母剃髮所 母養山 恩山寺
 第19番 奉納経 本尊地藏大士 阿波国 立江寺 巳11月朔日
 第20番 奉納経 本尊地藏大士 阿波国 鶴林寺 11月朔日
 第21番 奉納経 本尊虚空蔵大士 阿波国 太龍寺 巳11月朔日
 第22番 奉納 本尊薬師如来 白水山 平等寺 11月2日
 第23番 奉納 本尊厄除薬師如来 阿波国醫王山 薬王寺 巳11月2日

- 番外 奉納 土州 十七ヶ所 遥拝處
- 番外 奉納 箬蔵寺 伽藍 阿州 安政4年巳11月8日
- 第66番 奉納 本尊薬師如来 阿ハ 雲遍寺
- 番外 奉納 本尊弘法大師 御自作御尊像二 金光山仙龍寺 巳霜月10日
- 第65番 奉納経 本尊十一面観音 伊予三角寺
- 第64番版 四国霊場六十四番 石鉄山大悲蔵王権現 別當前神寺
- 第63番版 六十三番霊刹 高祖御作 本尊毘沙門天 予州密教山 吉祥寺
- 第62番版 六十二番霊刹 伊豫國一宮大明神 別當 寶壽山
- 第61番版 四国六十一番霊刹 本尊大日如来 伊豫梅檀山香園寺
- 第60番 奉納経 本尊蔵王大権現 横峰寺
- 第44番 奉納 本尊十一面大士 大宝寺
- 第45番 奉納 大聖不動明王 海岸山 岩谷寺 11月14日
- 第46番 奉納 醫王尊 浄瑠璃寺 11月16日
- 第47番版 奉納大乘妙典 四国霊場四拾七番 本尊阿弥陀如来 南海予州熊野山 八坂寺
- 第42番 奉納 本尊大日如来 文殊院 11月16日
- 第41番 奉納 四十一番 稻荷大明神円福寺遥拝 11月16日
- 第40番版 奉納経 本尊薬師如来遥拝 真蔵院 光明寺
- 第43番版 奉納経 本尊千手観音 遥拝 伊予八幡山 神宮寺
- 第48番版 奉納経 十一面観世音 清瀧山 西林寺
- 第49番 奉納 金堂釈迦如来(本尊大覚日尊;無量居士)与州西林山浄土寺 11月16日
- 第50番 奉納 醫王善逝 いよ 繁多寺 霜月16日
- 第51番 奉納経 本尊薬師如来 熊野山 石手寺 巳11月16日
- 第52番 奉納 十一面観音 太山寺
- 第53番 奉納 本尊無量寿佛(觀察智;無量居士)豫州須賀山 圓明寺
- 番外 奉納 本尊厄除弘法大師 伊与遍照院
- 第54番 奉納大乘妙典一部 本尊大聖不動明王 伊豫松山領野間郡県村近見上圓明寺
安政4丁巳歳11年11月18日
- 第55番版 奉納経 日本総鎮守 大山積廣前 別当大積山 南光坊
- 第56番 奉納経 本尊地藏大士 泰山寺
- 第57番 伊豫一國一社 本社石清水八幡宮 別當 栄福寺 巳11月19日
- 第58番版 天智天皇御願所 千手千眼観世音 龍女一刀三禮イヨ作礼山
- 第59番版 奉納大乘妙典 聖武皇帝勅願所 金堂醫王善逝 弘法大師霊場 豫州 国分寺
- 第67番版 奉納経 本尊薬師如来 西讃州小松尾山 大興寺
- 第68番版 奉納経 琴弾八幡宮廣前 西讃州七宝山 別当神恵院
- 第69番版 奉納経 金堂本尊 聖観音 西讃州七宝山 観音寺
- 第70番版 本尊 馬頭明王 脇士弥陀薬師 三尊供弘法大師一刀三禮御作 西讃州七宝山
本山寺
- 第71番版 讃州劍御山 千手院道場 弥谷密寺
- 第72番版 奉納経 本尊大日如来 讃州 曼陀羅寺
- 第73番版 奉納経 本尊釈迦如来 西讃我拝師山 出釈迦寺

- 第74番版 奉納経 本尊薬師如来 讃州 甲山寺 月日
 第75番版 勅願所 讃州屏風浦善通寺伽藍 大師誕生所 誕生院堂司
 番外版 勅願所 日本一社金毘羅大権現 讃州象頭山 納経所
 第76番版 奉納経 金堂本尊薬師如来 智證大師誕生之地 訶利帝母日本最初出現所
 築地筋堀勅許之場 讃岐国鷺足山金蔵寺
 第77番 奉納 本尊薬師如来 桑多山道隆寺

(備考：最初の項目の札所番号は納経帳に記載されていないものが多いが、資料検索の便宜を考えて付けた。札所番号に続いて版と書かれたものは記載内容が版木による印刷のものである。それ以外は手書きの納経である。年月日の数字はアラビア数字に改めた。)

3 酒井家の二人の旅

次は明治時代に遍路を経験する酒井家の二人である。二人は4冊の納経帳を残している。彼らは夫婦か親子の関係にある男女を推定する。彼らは二人で旅行するよりも、別の時期に一人ずつが遍路を行っている。男性の酒井又左右衛門は明治8年(1875)と、明治14年(1881)の2回遍路をしている(表2)。さらに明治16年(1883)に西国三十三観音の巡礼を行っているとは推定している。明治16年の納経帳にはどこにも巡礼者の名前が書かれていないことより、誰が巡礼をしたのか分からない。しかし名前の書かれた四国遍路納経帳と同じ表紙の紙を使っていることから察すると、酒井又左右衛門の可能性が高い。女性の、酒井さよ氏の名前の書かれた納経帳の表紙とは紙質が違っている。酒井さよ氏は明治27年(1894)に西国三十三の丹波地方の写し霊場の巡礼を行った後に、四国遍路を明治35年(1902)に行っている(表3)。さよ氏が四国遍路を行うのは酒井又衛門氏から23年後である。この間のブランクを考えると、二人の関係が夫婦か親族か明確に断言できない。まず、酒井又左右衛門氏は表紙に、四国霊場納経／丹波国龍野郡矢代村／酒井又左右衛門／明治14年巳3月と記している。この他に又右衛門氏は同じ納経帳の後半の一頁と裏表紙の3ヶ所に自分の名前等を記している。納経帳の最終部に近いところに、明治八年亥二月五日／丹波多紀郡矢代村／又左エ門と書かれた頁がでてくる。納経帳の裏表紙に兵庫県丹波国多記郡／南矢代村／酒井又左エ門／四国八拾八所霊場順許と記している。この納経帳の構成として、最初の遍路の際に納経帳の裏表紙に自分の名前等を

書き込み、その後2度目の遍路をして、新しい納経の必要から頁を増し、その最後の裏表紙に氏名等を書いた。その後、西国巡礼が終わったあとに、別の紙の表紙を付け加えて、表紙の記述を書いたのではないかと推測している。

一方酒井さよ氏の納経帳の表紙は、四国遍路の納経帳に明治35年2月11日／奉納 四国八拾八カ所巡拝／兵庫県多紀郡古市村南矢代村三拾番地／酒井さよという記述と、もう一冊の西国三十三ヶ所写し霊場巡礼の納経帳の表紙には明治廿七年／奉納経／三月吉日丹波國多紀郡古市村南矢代村／酒井サヨという記述がみることができる。二人は同じ地所の出身である。記述されている矢代村は、現在兵庫県多紀郡篠山市の一部となっている(図1)。同地は篠山盆地の中心部の農村地帯である。

さて酒井又右衛門氏の四国遍路は全札所を廻っていることから、明治8年には土佐国と伊豫国の一部を省略するコースの遍路の習慣はなくなりつつある。ただし愛媛県史民俗編(65p)によると、同じ明治8年の松山市鷹ノ子町の安永某が高知県と愛媛県南部を回避するコースをたどっていることより、この時期に四国を一周する遍路道が復活した時期と思われる。彼は1回目は亥年2月から回り、2回目は巳年の3月に回っている。本納経帳にうかがえるように、遍路はできれば遍路道の全コースを巡礼したいという願望があったと考えられる。幕末から明治初期の土佐国と南伊予回避のコースは遍路の側の自粛よりも行政側又は社会の側の制約が強く現れたのではないかと考えられる。表2の納経帳の各ページの記述の最後にある①と②の記号はそれぞれ1回と2回の納経印を受けていることを示している。88の札所寺院は2回の参詣をしている。1回の参詣となっているのは番外の寺院の事例が多い。

順番通りに納経を重ねていることより、幕末期の遍路のコース上の混乱は一応治まっていると考えられる。88ヶ所のうち参詣していない寺院はなくなっている。しかし納経帳の内容を詳しくみると、神仏分離政策による寺院の側の混乱はまだ残っている。従来の納経帳と内容の相違する箇所をあげると、例えば27番札所の金剛峰寺の納経印は第26番の西寺の名前で出されている。これは金剛峰寺が神社との関係が密で同じ場所で神仏が混淆していた寺社が、神社と

寺院が分離したため、もとの金剛峰寺に参詣できなくなったと考えられる。同寺が前の札所寺院の西寺に印を預けて、そこで納経をしている状況があったと推測している。第28番は旧(難読)という文字が寺院名の前に書かれる。何らかの混乱があったのではないかと想像する。第30番一ノ宮は廃仏毀釈政策により別当寺院が廃寺となり、その後継寺院を巡って2つの寺院が出現する混乱を後に生んだ。ここでは元の一ノ宮の名前で納経がなされている。同様に阿波、土佐、伊予、讃岐4カ国の一ノ宮はそれぞれ札所になっていて、別当寺院が神仏混雑で神社の運営も行っていた。明治政府の神道と仏教の分離政策はこういう神社に多様な形で影響を与えた。第37番札所では元の納経寺社が高岡神社になり、別当寺院が窪川の町中に移転したので、この納経帳ではもとの納経所である高岡神社と、新しい納経所の五社仁井ノ一(難読、岩本寺を推定)の2ヶ所で納経している。同じく第60番を麓の前札所の清楽寺で納経を受け付けている。本来なら横峰寺が納経すべきである。第64番の前神寺と同じく石鎚の修験道との関係で神社と仏教の分離政策の影響を受けたのではないかと考えるが、その具体的な納経システムの混乱や変化はさらに調査する必要がある。

酒井又左右衛門氏が88の札所寺院以外の寺社に参詣をした事例を納経帳より拾うと、阿波国では、第3番4番間の板野郡那東邑の阿弥陀寺、第5番奥院の五百大阿羅漢、佛王山大山寺、吉野川河畔の邊路無銭渡御禮所の光明庵、焼山寺末の杖杉庵、第13番奥院の健治滝、20番奥院の東沢寺(難読)、月夜村御水、番外霊場八坂切巻店(難読)、阿陽箸蔵山、の9ヶ所で納経を受けている。土佐国では、高野山〇〇土佐国分社、もとは札所であった高島郡升井田縣社高島神社の五社、松山寺の3ヶ所である。伊豫国にはいると、40番奥院の旧遍照山願成寺を受け継いだ宇和島城下臨海山龍光院、宇和島窓ノ峠の七度栗御加持所務清山多福院、65番奥院の仙龍寺、の3ヶ所である。讃岐国では、讃州佛生山法然寺、志度寺奥院の地藏寺、長尾寺の奥之院の寒河村納経所の3ヶ所で納経を行っている。四国以外では、播州加東郡西戸村の吉祥寺、淡路国芝山千光寺、広島県の厳島本地大弁才天尊の旧座主大聖院の3ヶ所に詣っている。かなりの数の札所以外の寺院で納経印を受けている。このうちで、現在ではその所在地が

分らないほど変貌した納経寺院もある。札所寺院には2回詣っているのに、番外や奥ノ院の寺院には1回の納経で済ませている。

表2 酒井又左右衛門氏の四国遍路の納経帳

(表紙)

明治十四巳三月 四国納経 併神社

(内扉)

明治十四旧三月

四国霊場納経

丹波國瀧野郡弓代村

酒井又左エ門

40番奥院版 奉納四拾番奥院 旧遍照山願成寺 本尊高祖弘法大師 伊豫国宇和島城下
臨海山龍光院 巳3月10日 ①

第1番 奉納経 本尊釈迦如来 笠和山霊山寺 ①

番外 奉 弘法大師尊 高野山〇〇 土佐国分社 高野山 ①

第40番版 奉納経 大悲〇長殿 伊豫歎喜光寺 ①

第3番 4番間版 弘法大師御作 本尊不動明王 阿州板野郡那東邑 阿弥陀寺 ①

番外 納経 仏法護持 多聞天王 播 加東郡西戸村 吉祥寺 亥2月5日 ①

白紙

第1番版 奉納経 本尊釈迦如来 笠和山霊山寺 ②

第2番版 奉納経阿波国 本尊阿弥陀如来 日照山極楽寺 亥2月12日 ②

第3番 奉納経 本尊釈迦如来 了州 金泉寺 ②

第4番版 奉納経 本尊大日如来 阿州黒巖山 大日寺 ②

第5番奥院版 四国第五番奥院 宝前 五百大阿羅漢 印 ①

第5番版 奉納経 本尊地藏大菩薩 阿州無尽山 地藏寺 ②

番外 明治八年三月日 本尊千手観音 阿波佛王山 大山寺 ②

第6番版 奉納経 本尊薬師如来 阿州温泉山 安楽密寺 ②

第7番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 阿州光明山 十楽寺 ②

第8番版 四国第八番霊場 本尊千手観音 普明山熊谷寺 ②

第9番版 四国第九霊刹 本尊釈迦牟尼佛 阿州正覚山 法輪寺 ②

第10番版 奉納経 阿波国 本尊千手観世音 得度山切幡寺 ②

番外版 阿州吉野川 本尊弘法大師 邊路無銭渡 御禮所光明庵 ②

第11番版 奉納経 本尊薬師如来 阿州金剛山 藤井寺 ②

第12番版 奉納経 本尊虚空蔵大士 阿州焼山寺 ②

番外版 四国霊場開祖 右衛門三郎霊跡 焼山寺末 杖杉庵 ②

13番奥院 奉納 大悲金別蔵王尊 健治滝 2月16日 ②

第13番 奉納 本尊観世音 一宮大日寺 3月8日 ②

第14番版 四国第十四番霊刹 本尊弥勒大菩薩 阿波盛壽山 常楽寺 ②

第15番 十五番 薬師如来 国分寺 ②

- 第10番版 奉納経阿波国 本尊千手観世音 得度山切幡寺 ②
- 第16番 奉納経 本尊千手観音 阿波観音寺 ②
- 第17番版 奉納経 本尊七佛薬師如来 阿波瑠璃山 妙照寺 月日 ②
- 第18番版 奉納経 本尊薬師如来 弘法大師御母公剃髮所 母養山 恩山寺 ②
- 第19番 奉納経 本尊地藏大士 アハ 立江寺 12月17日 ②
- 第20番 奉納経 本尊地藏大士 アハ 鶴林寺 ②
- 第21番 奉納経岩屋 福者〇〇尊(難読) アハ 太龍精舎 ②
- 第22番版 奉納経 本尊薬師如来 阿州白水山 平等寺 ②
- 第76番版 奉納経 本尊薬師如来 金蔵寺 ②
- 第23番 奉納経 本尊除厄薬師如来 阿波国医王山 薬王寺 8年3月25日②
- 第24番 奉 虚空蔵大士 土州東寺 亥旧2月23日 ②
- 第25番 奉納 本尊地藏大尊 土佐宝隆山 亥2月24日 ②
- 第26番 奉納 本尊薬師如来 西寺 ②
- 第27番 奉納 本尊十一面観世音 西寺 亥2月24日 ②
- 第28番 奉納 楼圆大日如来 旧(難読)大日寺 2月26日 ②
- 第29番 奉納 本尊千手観世音 国分寺 2月27日 ②
- 第30番 奉納 本尊阿弥陀佛 一ノ宮 2月27日 ②
- 第31番 奉納 楼閣文殊大士 五台山 亥旧 3月2日 ②
- 白紙
- 第33番 奉納 薬師如来 五台山 雪隠寺 亥旧3月2日 ②
- 第32番 奉納 本尊十一面観世音 峯寺 亥2月27日 ②
- 第34番 奉納経 本尊薬師如来 種間寺 ②
- 第35番版 奉納経 本尊薬師如来宝前 土州青瀧寺 ②
- 第36番 奉納経 本尊不動明王 青龍寺 ②
- 神社 土州高島郡升井田 縣社高島神社 五社 納経 ①
- 第37番 奉納経 本尊不動明王 五社仁井ノ一(難読) ②
- 第38番 奉納 本尊千手大士 足加山(難読) ②
- 第39番版 奉納経 本尊薬師如来 土佐寺山 延光寺 ②
- 第40番版 奉納 薬師如来 イヨ 歎自在寺 3月6日 ②
- 第41番 奉納経 本尊十一面観音 龍光寺 旧3月10日 ②
- 第42番 奉納 本尊大日如来 一俣山 佛木寺 ②
- 第43番 奉納 本尊千手観世音 明石寺 亥3月11日 ②
- 第44番版 奉納 十一面観音 イヨ 管生山 ②
- 第45番版 奉納経 不動明王殿 伊与 岩屋寺 ②
- 第46番版 奉納経 薬師瑠璃光如来 醫王山 浄瑠璃寺 月日 ②
- 第47番版 奉納大乘妙典 四国霊場四拾七番 本尊阿弥陀如来 南海豫州熊野山
八坂寺 ②
- 第48番版 奉納経 十一面観世音 清瀧山西林寺 ②
- 第49番 奉納 釈迦如来 浄土寺 ②
- 第50番版 奉納経 金堂瑠璃光尊 東山繁多寺 ②

- 第51番版 奉納経 瑠璃光尊 伊豫石手寺 ②
 第52番 奉納 圓通殿 与州 太山寺 ②
 第53番版 奉納 本尊阿弥陀佛 須賀山 圓明寺 ②
 第54番 奉納 不動尊 延命寺 ②
 第55番 奉納本尊大日如来 別宮山南光坊 ②
 第56番版 豫州奉納経 本尊地藏大士 今治泰山寺 ②
 第57番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 与州榮福寺 ②
 第58番版 天智天皇御願所 千手千眼観世音大士 竜女三禮之作 イヨ作礼山 ②
 白紙2頁
 第59番版 奉納大乘妙典 聖武皇帝勅願所 金堂醫王善逝 弘法大師靈場 豫州国分寺②
 第60番 奉納 本尊阿弥陀如来 作王山清楽寺 ②
 第61番版 四国六十一番靈刹 本尊大日如来 伊豫栴檀山香園寺 ②
 第62番版 四国六十二番靈刹 本尊観音薩タ(漢字) 豫州天養山宝壽寺 ②
 第63番版 六十三番靈刹 高祖御作 本尊毘沙門天 与州密教山 吉祥寺 ②
 第64番 四国第六拾四番 本尊阿弥陀如来 東豫前神寺 ②
 第65番 亥四月24日納 本尊十一面観世音 いよ三角寺 ②
 65番奥の院 奉納本尊弘法大師 いよ仙龍寺 亥3月20日 ①
 第66番版 奉納 本尊千手観音 阿波雲邊寺 ②
 第67番 奉納 本尊薬師如来 小松尾山大興寺 旧3月21日 ②
 第68番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 西讃七宝山 神恵院 ②
 第69番版 奉納経 金堂本尊聖観音 西讃州七宝山 観音寺 ②
 白紙1頁
 第70番版 本尊馬頭明王 脇士弥陀薬師 三尊供弘法大師一刀三禮御作 西讃州七宝山
 本山寺 ②
 第71番版 讃州劍御山 千手院道場 弥谷密寺 ②
 第72番版 奉納経 本尊大日如来 讃州曼陀羅寺 ②
 第73番版 奉納経 本尊釈迦如来 我拝師山讃州 出釈迦寺 ②
 第74番版 奉納経 本尊薬師如来 西讃陽屏風浦 醫王山甲山寺 月日 ②
 第75番版 勅願所 讃州屏風浦 善通寺伽藍 大師御誕生所 誕生院堂司 ②
 第77番版 奉納経 本尊薬師瑠璃光如来 道隆親王開山地讃岐国 道隆寺堂司
 (印が薄く読めない) ②
 第78番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 東讃陽佛光山道場寺 行者丈 月日 ②
 第79番版 讃岐国 崇徳天皇鎮座所 弘法靈神 野沢井執事 ②
 第80番版 讃岐 国分寺大悲殿 惣目代 ②
 第81番版 サヌキ崇徳帝御陵所 白峰 陵務所 ②
 第82番版 本尊千手大悲殿 讃岐 根香寺 ②
 第83番版 讃州一宮寺 大悲殿 綱維 ②
 番外版 奉納経 讃州佛生山 法然寺 殿司 ①
 第84番版 奉納経 本尊千手観音宝前 讃州 屋島寺 ②
 第85番版 奉納経 本尊正観世音大悲殿 東讃五剣山 八栗寺庫 ②

- 番外 奉納経 本尊文殊大士 志度寺 地藏寺 ①
 明治八年 亥二月五日 丹波多記郡矢代村 又左エ門 (最初の遍路の時の裏表紙を推定)
 第87番版 奉納経 本尊聖観音大悲殿 讃陽補陀落山 長尾寺
 (手書きで) 奥之院寒河村納経所 ②
 第86番版 四国第八十六霊刹 本尊十一面観世音 讃州補陀落山 志度寺 ②
 第88番 奉納経 本尊薬師如来 讃陽 大窪寺 ②
 20番奥院 奉納 本尊十一面観音 (難読) 四一 東沢寺(難読) ①
 番外版 奉納経 弘法大師 本尊薬師如来 御水所 波月夜村 御水①
 番外 奉納 本尊三光佛 手引之大沙 御尊 アハ八坂切巻店(難読) ①
 番外 奉納 本尊地藏大師 トサ松山寺 3月6日 ①
 番外版 奉納経字和島窓ノ峠 本尊弘法大師 七度栗御加持所 務清山多福院 ①
 明治 十四年 奉納経四国八拾八ヶ処印 巳旧三月改
 白紙
 番外版 奉拝諸 金比羅大将御宝前 阿陽箸蔵山 伽藍 ①
 番外 大日本最初峯 本尊矢負千手大悲閣 淡路国芝山 千光寺 5月7日 ①
 番外版 奉納経 巖島本地大弁才天尊 旧座主大聖院 ①
 番外 奉納本尊 弘法大師 御作(難読)いよ仙竜寺 ①
 (裏表紙)
 兵庫縣丹波国多記郡 南矢代村 酒井又左エ門 四国八拾八所霊場順許

次に酒井さよ氏の納経帳について述べる。彼女は明治27年に西国霊場の丹波地方の写し霊場の巡礼を行った後、四国遍路を行っている。表3に彼女の納経帳の記述を示した。それ以前の納経帳に比べて、表記法が現代の遍路の納経と似てくる。納経帳に、日付の記入をする寺院が減ってくる。現在では日付の記入をする寺院は皆無である。多くの人が納経所に殺到するために効率よい納経帳への記入を考えると、日付などは省いて良い情報であろう。また納経帳に日付を入れない理由に、数回遍路行をする人がいて、最初の回だけに特定できないからであろうか。平成11年(1999)では第8番熊谷寺のみが版木による納経を行っていたが、それも平成12年(2000)にはやめられたという風聞を得た。吉岡夫妻の納経帳の場合、版木による納経の印刷が45例、手書きが36事例であった。酒井又右衛門氏の納経帳では、版木による印刷が、66事例、手書きの納経が47事例であった。酒井さよ氏の場合、版木が58事例、手書きが、41事例である。依然として版木による納経帳の記載が続いている。版木を用いる納経が減る傾向にある理由は、多くの人が字が書けるようになったことと、決まった

時間に数をこなすには熟練した人による手書きの方が能率がよいことが考えられる。

廃仏毀釈の政策で混乱した寺院ももとに復している。ただ第 30 番は安楽寺で納経し、第 37 番では元の札所のあった仁井田五社山跡で納経をしている。庶民信仰のレベルでは神社も寺院も同じ信仰対象のレベルであったものが、どの宗教を信仰するのか峻別する近代宗教の枠組みに遍路の宗教が組み込まれていく過程を示唆している。

さよ氏が詣でた番外寺院をあげる。徳島県では、第 3 番 4 番間のあみだ寺、第 5 番奥の院の五百羅漢、第 20 番奥院の慈眼寺、番外札所で鯖大師として知られる八坂行基庵である。愛媛県に入って、歓喜光寺、40 番奥院の遍照山願成寺を引き継ぐ宇和島の臨海山龍光院、遍照院、生木地藏大師、仙龍寺である。四国外の寺院では、多分地元にある寺院の妙閑山吉祥寺、播州脇川山教海寺、淡路の先山千光寺である。高知県、香川県の番外や奥院の寺院には参詣していない。

表 3 酒井さよ氏の四国遍路の納経帳

明治 35年 2月11日

奉納 四国八拾八カ所巡拝

兵庫県多紀郡古市村内南矢代村三拾番地 酒井 さよ

番外版 本堂毘沙門天王 妙閑山吉祥寺

番外 奉納経 本尊十一面観世音 御自作弘法大師 播州脇川山教海寺 執事

明治35年3月22日

第 1 番 大日本最初峯 本尊矢負千手大悲閣 淡路国 先山千光寺

白紙

第 1 番版 奉納経 本尊釈迦如来 笠和山 靈山寺

第 2 番版 奉納経阿波国 本尊阿弥陀如来 日照山 極楽寺

第 3 番版 奉納経 本尊釈迦如来 亀山法皇勅願所 阿波 金泉寺

番外 奉納 本尊不動明王 あみだ寺 旧2月18日 第 3 番4番間

第 4 番版 奉納経 本尊大日如来 阿州黒巖山 大日寺

第5番奥の院版 奉納 五百羅漢

第 5 番版 奉納経 本尊地藏大菩薩 阿州無盡尽山 地藏寺

第 6 番版 奉納経 本尊薬師如来 阿州温泉山 安楽密寺

第 7 番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 阿州光明山 十楽寺

- 第8番版 四国第八番霊場 本尊千手観音 普明山熊谷寺
 第9番版 四国第九番霊刹 本尊釈迦牟尼佛 阿州正覚山法輪寺
 第10番版 四国第十番霊刹 本尊千手観世音 阿州得度山切幡寺
 第11番版 奉納経 本尊薬師如来 阿州金剛山 藤井寺
 第12番版 奉納経 本尊虚空蔵大士 阿州焼山寺
 第13番 奉納本尊十一面大士 阿ハ一の宮 大日寺
 第14番版 奉納経 弥勒大菩薩 阿波 常楽寺
 第15番 奉 (種字) 難読 アは国分寺
 第16番 奉納 本尊千手大士 アハ観音寺
 第17番版 奉納経 本尊七佛薬師如来 阿波瑠璃山 妙照寺 月日
 第18番 奉納 本尊薬師如来 恩山寺
 第19番 奉納 本尊地藏大士 立江寺
 第20番奥院 奉 本尊十一面大士 アハ慈眼寺
 第20番 奉納 本尊地藏大士 アハ鶴林寺
 第21番 奉納 本尊虚空蔵大士 太龍寺
 第22番 奉納 本尊薬師如来 平等寺
 第23番 奉 除厄薬師如来 アハ薬王寺
 番外版 阿州海部郡 本尊三光佛 手引之大師寶前 八坂行基庵
 白紙2頁
 第24番 奉納 本尊虚空蔵大士 土佐国東寺
 第25番 奉納 本尊地藏大士 津寺
 第26番 奉納経 本尊薬師大士 西寺
 第27番 奉納 本尊十一面大士 神峰
 第28番 奉納 大日如来 大日寺
 第29番 奉納 大悲殿 国分寺
 第30番 奉納 阿弥陀如来 安楽寺
 第31番 勅願所 本尊文殊尊 五台山
 第32番版 奉納経 本堂十一面観音 土陽禅師峯寺
 第33番 奉納 本尊薬師如来 土陽雪湫寺
 第34番版 奉納経 弘法大師霊場 本尊薬師如来 土佐国本尾山種間寺
 第35番 奉 薬師如来 清瀧寺
 第36番 奉納 本尊波切ふ動尊 青龍寺
 第37番 奉納 本尊薬師如来 仁井田五社山跡 (印に土佐国天台宗○木院出張所とある)
 第37番 奉納 阿弥陀如来 岩本寺
 第38番版 奉納経 嵯峨天皇勅願 本尊千手観音 土佐国足摺山 金剛福寺
 第39番版 奉納 醫王閣 寺山延光寺
 番外版 奉納 大悲殿 伊豫歡喜光寺 行基菩薩御作の朱印
 第40番版 奉納平城山 醫王閣 伊豫觀自在寺
 40番奥院版 奉納四拾番奥院 舊遍照山願成寺 本尊高祖弘法大師
 伊豫国宇和島城下臨海山龍光院

- 第41番 奉 十一面観音 龍光寺
 第42番 奉納経 大日如来 一俣山佛木寺
 第43番 奉納経 本尊千手観音 源光山明石寺 3月16日
 第44番 奉 ○遍閣(難読) 管生山
 第45番版 奉納経 本尊不動明王 岩屋寺
 第46番版 奉納経 薬師瑠璃光如来 醫王山淨瑠璃寺 月日
 第47番版 奉納大乘妙典 四国霊場四拾七番 本尊阿弥陀如来 南海豫州熊野山 八坂寺
 第48番 奉納 金堂尊(?)通大士 清瀧山 西林寺
 第49番版 奉納経 本尊釈迦如来 豫州西林山 浄土寺
 第50番 奉納 本尊醫王善逝 繁多寺
 第51番版 奉納経 瑠璃光尊 伊予石手寺
 第52番版 奉納経 本尊十一面観世音 龍雲山太山寺
 第53番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 須賀山 圓明寺
 番外版 奉納経 本尊除厄弘法大師 伊豫國 遍照院
 第54番 奉納 ぶ動明王宝前 延命寺
 第55番版 奉納経 大通智勝佛 伊豫今治別宮山 南光坊
 第56番版 豫州奉納経 本尊地藏大士 今治泰山寺
 第57番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 与州栄福寺
 第58番版 天智天皇祈願所 大悲殿納経 作禮山 仙遊寺
 第59番 奉納 本尊薬師如来 与州国分寺
 番外版 弘法大師一夜作 生木地藏大師 豫州生木山
 第60番 奉納経 本尊大日如来 いよ横峰山
 第61番 奉納経 本尊大日如来 いよ香園寺
 第62番版 四国六十二番霊利 本尊観世音薩ツタ(漢字) 豫州天養山寶壽寺
 第63番版 六十三番霊利 高祖御作本尊毘沙門天 与州密教山吉祥寺
 第64番版 四国霊場第六十四番 本尊阿弥陀如来 東豫石鉄山 前神寺
 第65番 奉納 本尊十一面観音 いよ三角寺
 第66番 奉納 本尊千手佛 アハ雲辺寺
 第67番版 奉納経 本尊薬師如来 西讃州小松尾山 大興寺
 第68番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 西讃七宝山 神恵院
 第69番版 奉納経 金堂本尊聖観音 西讃州七宝山 観音寺
 第70番版 本尊馬頭明王 脇士弥陀薬師 三尊供弘法大師一刀三禮御作 西讃州七宝山
 本山寺
 第71番版 讃州剣御山 千手院道場 弥谷密寺
 第72番 奉拝 本尊大日如来 曼陀羅寺
 第73番版 奉納経 本尊釈迦如来 西讃我拝師山 出釈迦寺
 第74番 奉納経 本尊薬師如来 屏風浦 甲山寺
 第75番版 本尊薬師如来 弘法大師御誕生所 御父佐伯善通卿御母玉寄御前
 宝亀五年六月十五日 此所テ 御誕生ナリ 讃岐屏風浦善通寺
 別格総本山誕生院堂司

- 第76番版 奉納経 金堂本尊薬師如来 智證大師御誕生所 訶利帝母出現之地
讃州鷄足山 金倉寺
- 第77番 奉納経 本尊薬師如来 桑多山道隆寺
- 第78番版 奉納経 本尊阿弥陀如来 東讃陽佛光山 郷照寺 行者丈 月日
- 第79番版 奉納経 本尊十一面観音 弘法大師靈場 讃岐國高照院
白紙2頁
- 第80番版 讃岐 国分寺大悲殿 惣目代
- 第81番版 奉納経 本尊千手大悲閣 讃岐国白峰寺
- 第82番版 奉納経 本尊千手観音 讃岐根香寺
- 第83番版 讃州 一宮寺大悲殿 綱維
- 第84番版 奉納経 本尊千手観音宝前 讃州屋島寺
- 第85番版 奉納経 本尊正観世音大悲殿 東讃五剣山 八栗寺庫
- 第86番奥院版 奉納経 本尊文殊菩薩 志度浦地藏寺
- 第86番版 四国第八十六靈刹 本尊十一面観世音 讃州補陀落山 志度寺
- 第87番版 奉納経 本尊聖観音大悲殿 讃陽補陀落山 長尾寺
- 第88番版 結願所 金堂醫王尊 讃陽 大窪寺
白紙15頁番外 奉納 本尊弘法大師 御自作御尊像二 いよ仙龍寺 3月13日

4 ま と め

4人の四国遍路をした人の納経帳を比べることにより、納経帳の資料として可能性を考えようとした。特にこの4冊は江戸時代から、明治初期という日本の政治の過渡期に、四国遍路をした人の記録である。幕末期から明治初期に遍路がその巡礼コースを変えたことは報告されていたが、そのコース変更を追うのに、納経帳はいくつかの具体的な問題点を指摘できる資料であると考えている。高知県と愛媛県南部に遍路が足を踏み入れなかったこと、その代替措置として、土州十七ヶ処納経所という納経を行う寺院や、愛媛県南部の四ヶ寺の納経を代行する寺院が出現したこと、愛媛県内の同じ場所を通らない遍路道が形成されたこと、それは石鎚山を越えていく遍路道ではなかったのか、という問題と結びついているようである。この問題については、文献資料による調査や現地での聞き取り調査によってさらに深めていく必要があると考えている。

明治政府の神仏分離政策、廃仏毀釈の思想は民間宗教の要素を有していた四国遍路の性格の変更を要求したようである。神社との決別は、幾つかの神仏混

清の社寺で混乱となった。番外とか奥院という寺院の変貌も伺える。遍路の行為の中にも、民間宗教のどのような形態も許された巡礼が、仏教という宗教色が強く現れるように考える。

ここに家族という次元で遍路行の変遷を考えようとした。吉岡夫妻のように夫婦で回ることの中に、家族の旅行の近代化を見た気持ちがしている。納経帳は家の宝であるから、代参という行為を他人にしてもらっても、家に一冊の納経帳を得たいという考えがあった。諸仏の書かれた納経帳は、家を守る信仰の拠り所となると考えていた。代参という制度は明治になって、消滅するのであるが(稲田道彦 2001)、そこには旅の結果の納経帳よりも、旅の過程を楽しむという近代的な旅行観の芽生えを感じた。酒井家の場合は四国を含めて、各地の巡礼を重ねている。個人の旅行となっている。そこにどういう理由が存在したのか、不明であるが、個人が信仰のための旅行を繰り返すという新しい時代の自由な気持ちを一連の納経帳から感じた。

納経帳は遍路に関する幾つかの問題を提起するには格好の資料である。この先はここで指摘した問題を検証するための研究につなげていくことを考えている。なお今回分析に使用した納経帳は筆者が所有している。

参 考 文 献

- 稲田道彦(2001)「景観としての遍路道と遍路の行程の変化」科研費報告書、香川大学、128 p。
愛媛県史編さん委員会(1984)愛媛県史民俗下、愛媛県、825 p。
山本和加子(1995)「四国遍路の民衆史」新人物往来社、260 p。